

2023年(第17回)山形県ミッドアマチュアゴルフ選手権競技

兼 東北ミッドアマチュアゴルフ選手権競技山形県予選

競 技 規 定

開 催 日 2023年 8月 22日(火)・23日(水)

開 催 場 所 庄内ゴルフ倶楽部

〒999-6601 東田川郡庄内町大字狩川字小堤 8-21 TEL 0234-56-3322 FAX 0234-56-3323

1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技の条件 8月22日(火) 第1ラウンド18ホールストロークプレー
8月23日(水) 第2ラウンド18ホールストロークプレー
・本競技は、“18ホール終了”をもって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかった場合は、競技を短縮する。
4. タイの決定 36ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいて、ホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。
それ以外の順位にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績の良いプレーヤーを上位とする。最終ラウンドのスコアがタイの場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。計算対象ホールは、スタートホールに関係なく「10番から18番」の合計、「13番から18番」の合計、「16番から18番」の合計、「18番ホール」のスコア、「4番から9番」の合計、「7番から9番」の合計、「9番ホール」のスコア順に決定し、それでも決まらない場合は、「委員会によるくじ引き」とする。
但し、該当者が不在の場合は次位の者を繰り上げる。
5. 使用球の規格 適合球リスト：「ローカルルールひな型 G-3」を適用する。
ストロークを行なう時に使用する球は、R&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。このリストは定期的に更新され RandA.org で閲覧できる。このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行なったことに対する罰：失格
6. 使用クラブの規格
・適合ドライバーヘッドリスト：「ローカルルールひな型 G-1」を適用する。
プレーヤーがストロークを行なうために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され RandA.org で閲覧できる。
例外-1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格
・溝とパンチマークの仕様：「ローカルルールひな型 G-2」を適用する。
ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使用しなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされフェアウェイウッド、ハイブリット、アイアン、ウェッジの用具のデータベースは RandA.org で閲覧できる。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
・46 インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格。

7. キャディー プレーヤーは、正規のラウンド中キャディーを使用してならない。
このローカルルールの違反の罰：「ローカルルールひな型 H-1.1」を適用する。
8. 競技終了時点 本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点、または新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、山形県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格 山形県在住の山形県ゴルフ加盟倶楽部の会員及び山形県在住の J G A プレミアム会員で、1998年12月31日以前に誕生の男子アマチュアゴルファーでハンディキャップインデックス20,4までの者とする。
(注)東北ミッドアマチュアゴルフ選手権に出場希望する選手は、本競技のエントリー時点でハンディキャップインデックス10,4までの者とする。
(注)本競技は東北ミッドアマチュアゴルフ選手権の予選を兼ねる為、出場選手は他県及び他地区ミッドアマチュア選手権予選と重複申込（エントリー）してはならない。
これに違反した場合、本年度の当競技への出場は認めない。
(注)競技委員会は競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことが出来る。
10. 表彰 優勝・準優勝・第3位・第4位・第5位及び副賞。
但し、表彰式が行われなときは、トロフィーのみとする。
11. 入賞の制限 表彰式に出席しない者は入賞及びストロークの対象から除外する。
但し、スタートする前に委員会に書面をもって申告し、了承を得た場合はその限りでない。
但し、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、表彰式は行わない。
入賞者には、所属倶楽部及び山形県ゴルフ連盟を通じてトロフィーを送付する。
12. 参加申込み (1)加盟倶楽部会員の参加希望者
所属倶楽部に申し込むこと。
申込みを受けた所属倶楽部は、山形県ゴルフ連盟ホームページから申し込むこと。
アドレス：<http://www.tga.gr.jp/ken/yamagata/>
(2) 加盟倶楽部以外の参加者希望者
所定の用紙により山形県ゴルフ連盟へ FAX 023-615-3287 にて申し込むこと。
13. 申込み開始 2023年7月31日（月）午前8時から申込みを受け付ける。
14. 申込締切日 2023年8月10日（木）午後3時必着。
エントリー締切り後の申込みは、理由に如何を問わず受理しない。
15. 参加料 5,000円（税別） プレー代は、参加者各自負担。
エントリー締め切り後の参加辞退した場合は、参加料は徴収する。
但し、エントリー締め切り前に参加辞退した場合は、参加料は徴収しない。
東北シニア選手権競技により東北ミッドアマチュア選手権競技のシードを獲得したため当競技を欠場する場合は、参加料を返金する。
16. 指定練習日 開催倶楽部が、練習日を指定する場合は事前に通知する。所属倶楽部会員は、所属倶楽部より申し込みのこと。所属倶楽部以外の方は、開催倶楽部に問い合わせること。
会員扱いは、2回までとする。
また、土・日・祭日の予約は受け付けないが、開催倶楽部と協議のこと。
17. 個人情報に関する同意内容 参加希望者は、参加申込みに際し、山形県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。
(1) 該当競技（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査。
(2) 選手権の開催及び運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、プロ、アマの別、所属（所属クラブ、学生の場合、学校名及び学年）、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
(3) この申込みによる参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記（2）②記載の公表事項の適宜の

方法による公表を含む。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関連し、所轄保健所及び医療機関等への住所・氏名・電話番号等の公表を含む。

18.肖像権に関する同意内容 参加希望者は、参加申し込みの際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継、再映、報道、広報のため、あるいは山形県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適用範囲の編集に限る）にかかる競技者の肖像権（収録物等にかかる競技者の氏名・肖像の展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他の提供する権利）を山形県ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。

19.服装規定 プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。また、入退場時及び表彰式はジャケットを着用すること。但し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、できるだけロッカーでの滞在時間を短縮するため、プレーできる服装での来場は 可 とする。

20.新型コロナウイルス感染拡大防止対策 (1) 競技参加者を問わず、マスク持参の上、クラブハウス入退場時など必ず着用すること。
(2) 競技参加者を問わず、クラブハウス入場時に検温・手指消毒を実施すること。
(3) クラブハウス及びコースの立ち入りは、競技参加選手のみとし、送迎等の方の立ち入りクラブハウスやレストランのみ 可 とします。

21.上部競技参加資格付与 本競技の上位者に東北ミッドアマチュアゴルフ選手権競技の参加資格を付与する。資格者は、表彰式または山形県ゴルフ連盟を通じて告知する。欠場者が生じた場合、次位の者を繰り上げる。

第17回東北ミッドアマチュアゴルフ選手権競技

2023年 10月 5日(木)・6日(金) 山形県 庄内ゴルフ倶楽部

〒999-6601 山形県東田川郡庄内町大字狩川字小堤 8-21

TEL 0234-56-3322 FAX 0234-56-3323

注 意 グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。

山形県ゴルフ連盟 競技委員会